

## **第3章 目指す将来都市像**

## 第3章 目指す将来都市像

### 3-1. まちづくりの方針と誘導方針

#### (1) まちづくりの方針(ターゲット)

本計画の方向性を示す「まちづくりの方針(ターゲット)」は、都市計画マスタープランで示されている立地適正化計画の要素である、「公共交通の利便性の向上を図り、持続可能なコンパクトなまちづくりを通して、将来都市像の実現」を図るため、都市計画マスタープランで定めている都市の将来像と同一とします。

なお、都市計画マスタープランで定めている都市の将来像は、「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」で掲げる将来都市像が根底に踏まえられています。

#### 《 大泉町立地適正化計画(まちづくりの方針) 》

##### 第二次大泉町都市計画マスタープラン(一部改訂版)(都市の将来像)

「快適で住みやすく 環境と調和した安全安心なまち」

#### (2) 誘導方針(ストーリー)

町内は、既に一定の利便性が確保されたコンパクトな市街地が形成されているとともに、年齢や性別、国籍にかかわらず、あらゆる人が生活を営む都市となっています。

また、近年、自然災害が頻発化・激甚化する中で、令和元年東日本台風により大規模な浸水被害が発生したことから、令和5年12月に群馬県は、休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路流域を「特定都市河川」及び「特定都市河川流域」に指定しました。

以上のことや「第2章 町の現況と都市構造上の課題」を踏まえ、「快適で住みやすく 環境と調和した安全安心なまち」を形成するため、人口減少やライフスタイルの変化、自然災害などの変化に備えつつ、高い利便性を有し、多様な暮らし方ができる持続可能なコンパクトなまちづくりを目指します。更に、まちづくりと連携した総合的な公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。そして、「居住」、「都市機能」、「公共交通」、「防災」の4つの視点より「誘導方針(ストーリー)」を設定し、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指していくものとします。

《 表3-1 誘導方針(ストーリー) 》

#### 地域特性に応じたゆとりある居住環境の形成

居住

1. インフラ整備等により良好な居住環境が形成されている地域で、様々な暮らし方を尊重する居住誘導を図ります。
2. 居住誘導を図る上で、生活に身近な施設が充実し便利で快適な暮らしができる環境や、公園や緑地等の自然環境が身近にあり豊かな暮らしができる環境、地域固有のコミュニティを守り安心して暮らせる環境など、地域特性に応じた居住環境の形成を図ります。
3. 空き家等の適切な管理や活用の促進を図ることで、より安全性を確保した居住環境の形成を図ります。

都市機能	<p style="text-align: center;"><b>都市機能の集積と賑わいある快適な空間の形成</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 最も利便性が高い拠点となる西小泉駅周辺から役場庁舎周辺にかけての地域は、新庁舎建設事業と合わせて、都市機能施設の集約や再編により利便性の向上を図るとともに、住民及び来訪者の交流、憩いの場となる活気ある快適な拠点の形成を図ります。</li> <li>2. 住民生活の利便性を高めていくため、商業、医療、福祉施設などの生活に身近な施設を維持・充実させた拠点の形成を図ります。</li> </ol>
	公共交通
防災	

## 3-2. 都市の骨格構造

具体的な誘導区域や施策検討の前提として、都市機能の集積を目指す「拠点」や、拠点間の移動が可能となる「基幹的な公共交通軸」を定めた「都市の骨格構造」を設定します。

### (1)前提となる考え方

都市の骨格構造では、立地適正化計画の手引きの考え方に基づき、居住や都市機能が集積し住民の生活を支える拠点(中心拠点、地域拠点)と基幹的な公共交通軸を定めます。

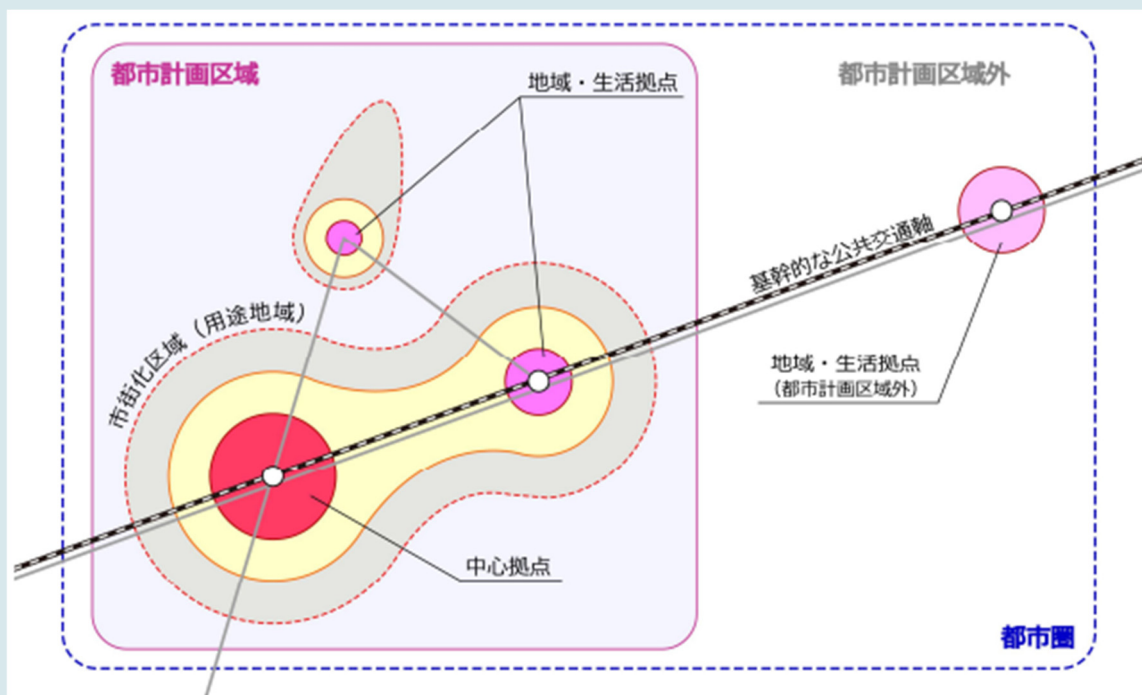
#### 《 目指すべき都市の骨格構造 》

都市機能誘導区域、居住誘導区域の検討に先立ち、都市全体の観点から、目指すべき都市像を見据えながら、将来の都市の骨格となる主要な拠点や基幹的な公共交通軸を抽出し、目指すべき都市の骨格構造を設定します。その際、都市全体を示した地図やダイアグラム(※)を用いて即知的に記載・表現することが重要です。

検討に際しては、年齢階層別の人口分布や土地利用等、将来的に変化し得る流動的要素の見通しと、都市施設等の将来的に大きく変化しない固定的要素とを照らし合わせながら、都市機能や主要な公共交通路線等、両要素の関係の中で変化し得る要素も勘案し、各地区で実現するライフスタイルを具体的に想定しつつ検討することが重要です。

※ ダイアグラム  
対象となる事象や仕組み、関係性を視覚的に表現した図のこと。

《 図3-1 都市の骨格構造のイメージ 》



出典：立地適正化計画の手引き(令和7年4月改訂)を抜粋

## (2) 拠点の設定

目指すべき都市の骨格構造を踏まえ、本計画では以下の考え方(拠点)を設定します。

### ① 国が示す拠点のイメージ

立地適正化計画の手引きでは、目指すべき都市の骨格構造のうち、拠点について以下の考え方が示されています。

《表3-2 各拠点地区のイメージ》

拠点類型	地区の特性	設定すべき場所の例	地区例
中心拠点	市町村域各所からの公共交通アクセス性に優れ、住民に行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■特に人口が集積する地区</li> <li>■各種の都市機能が集積する地区</li> <li>■サービス水準の高い基幹的な公共交通の結節点として市内各所から基幹的公共交通等を介して容易にアクセス可能な地区</li> <li>■各種の都市基盤が整備された地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中心市街地活性化基本計画の中心市街地</li> <li>■市役所や市の中心となる鉄軌道駅の周辺</li> <li>■業務・商業機能等が集積している地区</li> </ul>
地域・生活拠点	地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパー等、主として日常生活サービスを提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■周辺地域に比して人口の集積度合いが高い地区</li> <li>■日常的な生活サービスの提供施設等が集積する地区</li> <li>■徒歩、自転車又は端末公共交通手段を介して、周辺地域から容易にアクセス可能な地区</li> <li>■周辺地域に比して都市基盤の整備が進んでいる地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■行政支所や地域の中心となる鉄道駅、バス停の周辺</li> <li>■近隣商業地域など小売機能等が一定程度集積している地区</li> <li>■合併町村の旧庁舎周辺地区</li> </ul>

出典：立地適正化計画の手引き(令和7年4月改訂)を抜粋

### ② 本計画における拠点の設定

本計画における拠点は、都市計画マスタープランにおける将来都市構造の位置付けを踏襲し、町の活動を活性化するための中心拠点として「都市活動拠点」を、住民生活の利便性を高めていくための地域・生活拠点として「コミュニティ拠点」を設定します。

また、役場庁舎周辺地区は、国が示す中心拠点の考えと整合性が取れているため、「都市活動拠点」に含めることとします。

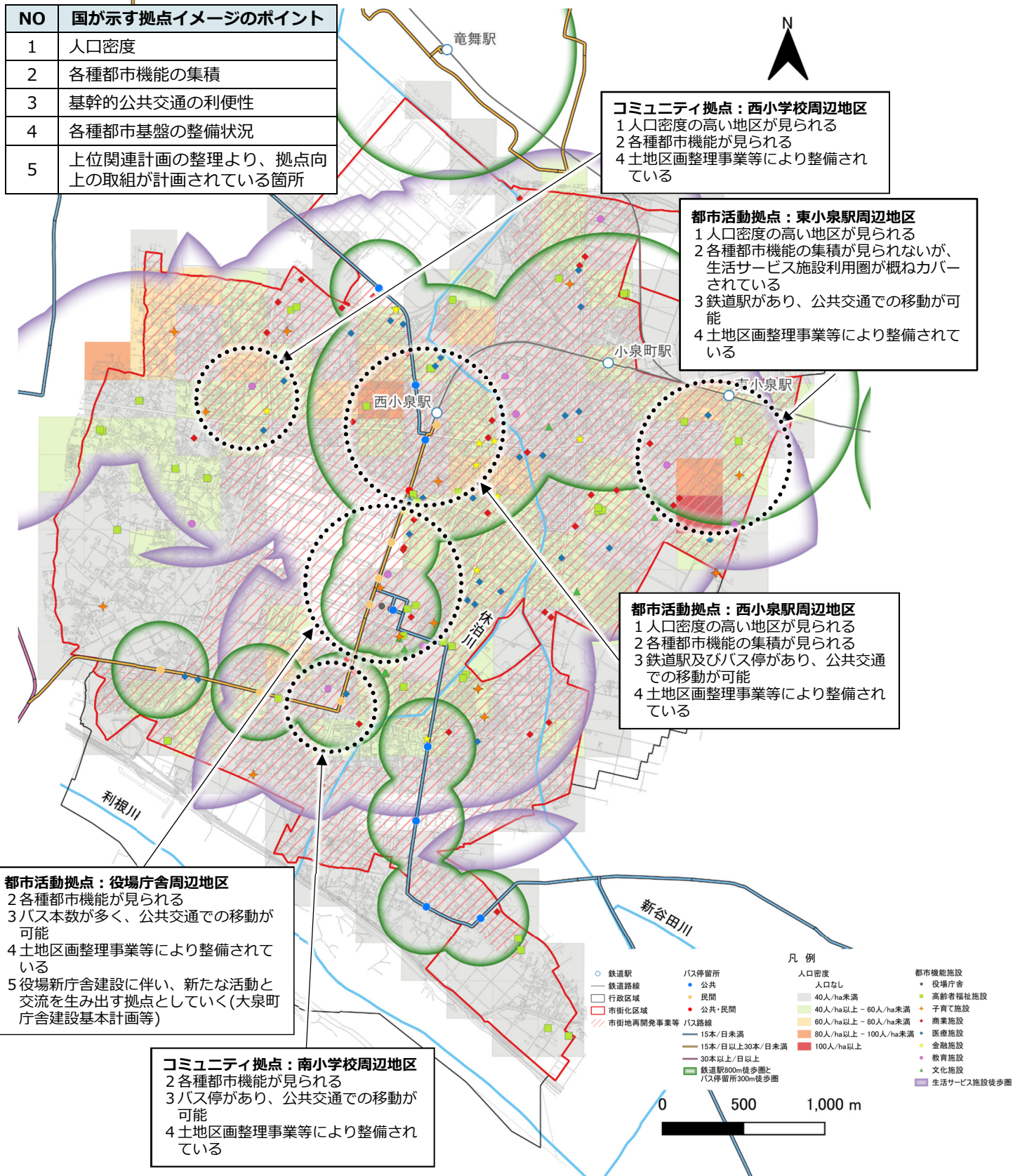
《表3-3 本計画における拠点の位置付け》

種別	対応する地区	主な機能・方向性
都市活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■西小泉駅周辺地区</li> <li>■東小泉駅周辺地区</li> </ul>	都市計画マスタープラン 位置付けあり
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■役場庁舎周辺地区(町の現況整理により追加)</li> </ul>	都市計画マスタープラン 位置付けなし
コミュニティ拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>■西小学校周辺地区</li> <li>■南小学校周辺地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コミュニティ機能</li> <li>■近隣商業機能</li> <li>■文化・交流機能</li> </ul>

【参考 拠点設定の確認】

国が示す拠点イメージと本計画における拠点の整合性は、以下のとおりです。

《 図3-2 拠点に位置付ける上での条件の重ね合わせ 》



出典：国土数値情報(令和6年(2024年)時点)、【実績値】令和2年(2020年)国勢調査、群馬県ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町都市計画マスタープラン(令和3年(2021年))、厚生労働省「介護事業所・生活関連情報検索」(令和6年(2024年)時点)、かいごD B(令和6年(2024年)時点)、大泉町くらしの便利帳、全国ショッピングセンターマップ(令和6年(2024年)時点)、全国スーパーマーケットマップ(令和6年(2024年)時点)、Mapion(令和6年(2024年)時点)、iタウンページ(令和6年(2024年)時点)、全国ドラッグストア・調剤薬局マップ(令和6年(2024年)時点)、一般社団法人全国銀行協会ホームページ(令和6年(2024年)時点)、日本郵政グループホームページ(令和6年(2024年)時点)、一般社団法人全国信用金庫協会ホームページ(令和6年(2024年)時点)、群馬県総合教育センター、東武鉄道ホームページ(令和6年(2024年)時点)、太田市ホームページ(令和6年(2024年)時点)、千代田町ホームページ(令和6年(2024年)時点)、朝日自動車(株)ホームページ(令和6年(2024年)時点)、大泉町資料

### (3)軸の設定

国が示す目指すべき都市の骨格構造を踏まえ、本計画では以下の考え方(軸)を設定します。

#### ①国が示す軸のイメージ

立地適正化計画の手引きでは、目指すべき都市の骨格構造のうち、軸について以下の考え方が示されています。

《表3-4 基幹的な公共交通軸のイメージ》

公共交通軸の特性	設定すべき場所の例
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中心拠点や地域・生活拠点等の居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定水準以上のサービスで運行する公共交通</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一定水準以上のサービスで運行する路線であり、一定の沿線人口密度があり、かつ公共交通政策でも主要路線として位置づけられるなど、サービス水準の持続性が確保されると見込まれる路線</li> <li>■ 中心拠点と地域・生活拠点、各拠点と居住を誘導すべき地域とを結ぶ路線</li> <li>■ デマンド交通の拠点周辺</li> </ul>

出典：立地適正化計画の手引き(令和7年4月改訂)を抜粋

#### ②本計画における軸の設定

本計画における軸は、都市計画マスタープランにおける将来都市構造の位置付けを踏襲し、広域的な都市間を結ぶ自動車交通を円滑に処理するための「広域都市軸」や、円滑な移動を実現するとともに、都市活動拠点相互の連携を図るための「中央都市軸」、住民の日常生活圏における生活の快適性・利便性を確保するための「生活都市軸」を設定します。

なお、都市計画マスタープランにおける都市軸には公共交通の要素が含まれていませんが、本計画の軸には「公共交通軸」として、鉄道路線とバス路線を含めます。

《表3-5 本計画における軸の位置付け》

種別	対応する地区	主な機能・方向性
広域都市軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (都)東毛広域幹線道路(国道354号)</li> <li>■ (都)只上上小泉(国道122号)</li> <li>■ (都)矢場古戸線</li> <li>■ (都)太田妻沼線(国道407号)</li> <li>■ (仮)両毛中央幹線</li> <li>■ (仮)西邑楽三町地域広域幹線産業道路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 円滑な交通の実現</li> <li>■ 沿道環境への配慮</li> </ul>
中央都市軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (都)大泉尾島線(県道綿貫篠塚線)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 円滑な交通の実現</li> <li>■ 快適な歩行空間の確保</li> <li>■ シンボリック(※)な景観の形成</li> <li>■ 適正な沿道土地利用の誘導</li> </ul>
生活都市軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (都)下小泉吉田線</li> <li>■ (都)小舞木寄木戸線</li> <li>■ (都)上小泉古海線</li> <li>■ (都)矢場古戸線</li> <li>■ (都)東別所坂田線</li> <li>■ (都)東別所仙石線</li> <li>■ (都)吉田小泉線</li> <li>■ (都)松塚原前線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 円滑な交通の実現</li> <li>■ 快適な歩行空間の確保</li> <li>■ 適正な沿道土地利用の誘導</li> </ul>

#### ★町の現況整理より追加

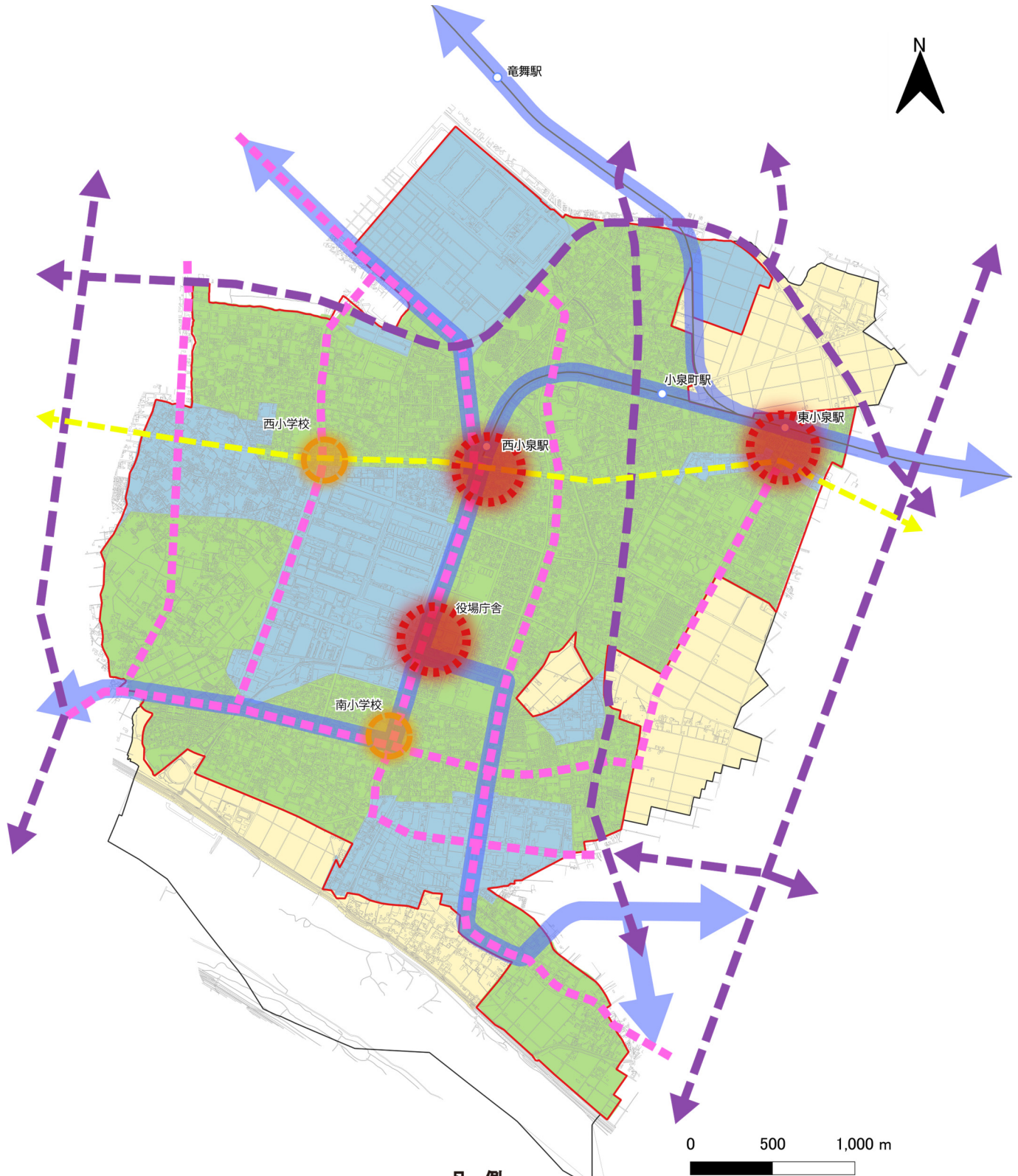
公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 鉄道路線</li> <li>■ バス路線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 拠点間を結ぶ公共交通サービスの充実</li> </ul>
-------	--	---

※ シンボリック  
象徴的であること。

### (4) 都市の骨格構造

前項までの考え方を整理し、本町の都市の骨格構造を以下のとおり設定します。

《 図3-3 大泉町の骨格構造 》



凡例

- |         |            |         |  |
|---------|------------|---------|--|
| ○ 鉄道駅   | <拠点>       | <軸>     | <ゾーン>  |
| — 鉄道路線  | ● 都市活動拠点   | ↔ 公共交通軸 | ■ 便利な生活ゾーン (概ね住宅系及び商業系用途地域)<br>・ 快適な生活を支える都市基盤の形成、低・未利用地の有効活用<br>・ 魅力ある商業・業務地の形成 |
| □ 市街化区域 | ● コミュニティ拠点 | ↔ 広域都市軸 | ■ 自然を感じられる生活ゾーン (概ね市街化調整区域)<br>操業環境の確保、周辺市街地との調和                                 |
| □ 行政区域  |            | ↔ 中央都市軸 | ■ 工業ゾーン (概ね工業系用途地域)<br>農地・営農環境の保全  |
|         |            | ↔ 生活都市軸 |  |

【参考】都市計画マスタープランの将来都市構造図

《 図3-4 都市計画マスタープランの将来都市構造 》



